

第4節 自然とのふれあいの拡大

〈主な指標と最新実績〉

県立公園利用者数（2024[令和6]年）:	1,690千人
県立森林公園利用者数（2026[令和8]年3月末）:	477千人
ぐんま昆虫の森入園者数（2026[令和8]年3月末）:	94,680人
ぐんま天文台入館者数（2026[令和8]年3月末）:	23,807人

第1項 ふれあいの「場」の確保

1 自然公園等の管理整備（国立・国定公園、長距離自然歩道）【自然環境課】

自然とのふれあいに対する需要の高まりに伴い、自然公園等に対する多様化した要求に応えるため、利用の快適性と自然環境の保護・保全を考慮した施設の整備補修、維持管理を実施します。

(1) 国立・国定公園

4つの国立・国定公園（上信越高原・尾瀬・日光・妙義荒船佐久高原）における県管理の登山道や標識、避難小屋等の県有施設の管理・整備などを実施し、貴重な自然環境の保全と適正な利用に配慮しつつ、利用者の快適性向上に取り組んでいます。

(2) 長距離自然歩道

沿線の自然や歴史、文化に触れながら、手軽に歩くことができる道として、群馬県内には首都圏自然歩道と中部北陸自然歩道の2ルート、計41コースが設定されています。

地元市町村の協力を得ながら管理に努めるとともに、利用者からの声を反映した標識・木道整備等に取り組んでいます。

2 県立公園の管理整備【自然環境課】

赤城・榛名・妙義公園の県立公園は、地域の貴重な観光資源となっていることから、その保全に努めるとともに、更なる利用促進を図っていきます。

また、地域住民が中心となって、公衆トイレの清掃や遊歩道の下草刈りなどを行う地域密着型公園管理を実施するほか、各種県有施設の管理・整備に取り組んでいます。

表2-3-4-1 県立公園周辺観光地入込客数（推計値）
（2024[令和6]年）（単位：千人）

赤城	榛名	妙義	計
725	869	96	1,690

（注）2024（令和6）年群馬県「観光客数・消費額調査」から抜粋

3 自然観察会と保護活動【自然環境課】

群馬県の自然に親しむ気持ちを県民に育んでもらうため、県内の様々な自然環境を舞台に「自然観察会と保護活動」を年5回程度実施しています。

本活動では、参加者の自然保護意識の向上と生物多様性への理解促進をより一層深めるため、一般的な自然観察だけでなく、希少野生動植物の保

護活動や外来生物の駆除体験活動なども併せて実施しています。

2025（令和7）年度は、赤城山や湯桧曽公園などで活動を実施し、いずれも参加者から好評を博しました。



県立赤城公園の活性化に向けた取組（大沼キャンプフィールド及び赤城ビジターセンターの整備）

県立赤城公園は東京圏から約2時間でアクセスすることができ、日本百名山である赤城山や大沼、小沼、覚満淵の湖沼、湿地など多くの魅力を有しています。

一方、年間100万人を超えていた利用者数は、近年では約50万人まで半減し、新たな利用ニーズに对应していく必要があります。

また、地元事業者の高齢化や後継者不足により、新たな担い手の確保が急務となるとともに、県有施設も老朽化が進み、維持管理費用が増大しています。

こうした課題に対応するため、官民共創により赤城公園の活性化に取り組むこととし、2022（令和4）年10月に「県立赤城公園の活性化に向けた基本構想」を策定しました。

【群馬県ホームページ：県立赤城公園の活性化に向けた基本構想】

<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/636479.pdf>

本基本構想では、生きがいやウェルビーイングなど、これからの共感価値を取り込み、自然環境の保全・保護に配慮した利活用を図ることで、公園の魅力を引き出す「赤城ウェルグラウンド」を目指します。また、拠点施設となる「大沼キャンプフィールド（愛称：スノーピーク赤城キャンプフィールド）」と「赤城ビジターセンター（愛称：スノーピーク ランドステーション赤城）」を整備し、官民共創による持続可能な管理・運営を行います。

大沼キャンプフィールドは2026（令和8）年4月25日に赤城山頂エリアにオープンしたキャンプ場で、以下の3つの特長を備えています。

1点目は、標高1,350m付近に位置し、前橋の市街地に比べて気温が約10℃低く、夏場でも涼しく快適に過ごすことができる点です。冬場には赤城山ならではの雪景色を楽しむこともできます。東京圏から近いことから本格的な山の自然を身近に体感できることが大きな魅力です。

2点目は、キャンプサイトが充実している点です。キャンプサイトは全部で109か所あり、ほとんどのサイトが車で乗り入れ可能な「オートサイト」です。このほか、愛犬と一緒に過ごせる「ドッグランサイト」や、トレーラーハウスで過ごす「住箱サイト」もあります。

3点目は、手ぶらでキャンプが楽しめる点です。道具一式を全てレンタルでき、1泊2日のキャンプを気軽に体験することができます。専属スタッフもいるので、初心者の方にも安心してご利用いただけます。ご予約等詳細は県のホームページをご覧ください。

【群馬県ホームページ：大沼キャンプフィールド及び赤城ビジターセンターの概要】

<https://www.pref.gunma.jp/page/652562.html>

赤城ビジターセンターは、2026（令和8）年秋に赤城山頂エリアの旧ビジターセンター跡地にオープンする新たな拠点施設で、観光案内のほか、カフェの運営、アウトドア用品の販売などを行います。

また、会議室やコワーキングスペースを併設していることからワーケーションスペースとしての活用が期待されるとともに、コインロッカーやコインシャワーも設置し、登山や散策などのアクティビティを快適に楽しんでもいただけるようサポートします。

今後、これら拠点施設を活用して、前橋市や事業者とともに県立赤城公園の活性化につなげていきます。



大沼キャンプフィールドの利用状況



赤城ビジターセンターのパース画像

4 群馬県野鳥の森施設の運営 【自然環境課】

群馬県野鳥の森施設は、国有林である小根山森林公園（91ha）内に研修館、資料館、野鳥観察小屋等（計1.3ha）を整備し、1976（昭和51）年に開設しました。県民の野鳥・山野草の観察や鳥獣の生態学習等の場として、活用されています。

(1) 小根山森林公園

小根山森林公園は、40種あまりの外国産樹種や日本各地の実用的、有益な樹種を植えて、1904（明治37）年に林業の試験地として、設置

されました。1955（昭和30）年からは、森林の価値を伝える見本林として、多くの人に利用されています。

(2) 野生鳥獣の剥製

資料館には、100種以上の園内や県内で見られる野鳥や野生動物の剥製を展示しています。

表2-3-4-2 来園者数の推移（単位：人）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
来園者数	2,981	3,869	3,341	2,977	2,560

5 県立森林公園の管理整備 【林政課】

県内には9つの県立森林公園があり、園内散策や自然観察など、それぞれの森林公園が兼ね備えた優れた自然環境を楽しむことができます。

また、森林公園では自然観察会やトレッキング、森林整備活動などが催され、森林の保全や自然との共生に対する意識の醸成にもつながっています。

森林公園では園内整備はもとより、老朽化した施設の改修や遊歩道の修繕などを通して、引き続き良好な自然環境の保全に努めるとともに、県民の保健休養や学習の場とするため、各公園の特色や魅力を生かした管理運営を行っています。各公園の2025（令和7）年度の利用者数は表2-3-4-3のとおりです。

表2-3-4-3 森林公園別の利用者数（2025[令和7]年度）
（単位：千人）

公園名	利用者数
伊香保森林公園	40
赤城森林公園・赤城ふれあいの森	178
桜山森林公園	67
みかぼ森林公園	11
さくらの里	107
21世紀の森	33
憩の森	4
おうらの森	37
合計	477

6 親しみやすい河川環境の整備 【河川課】

私たちの身近にある河川は、治水や利水といった役割を持つだけでなく、潤いをもたらす水辺空間や多様な生物を育む場でもあります。

身近な自然環境である河川に気軽にふれられるように、緩傾斜護岸、斜路や階段工を整備することなどにより、いつでも水辺に下りられるような魅力的な空間を創出します。

河川改修工事においては、設計時から地域住民の意見を取り入れるなどして、憩いの場を整備するなど、地元で親しまれる川づくりに取り組んでいます。



一級河川桜川 川場村

7 自然史博物館の運営 【文化振興課】

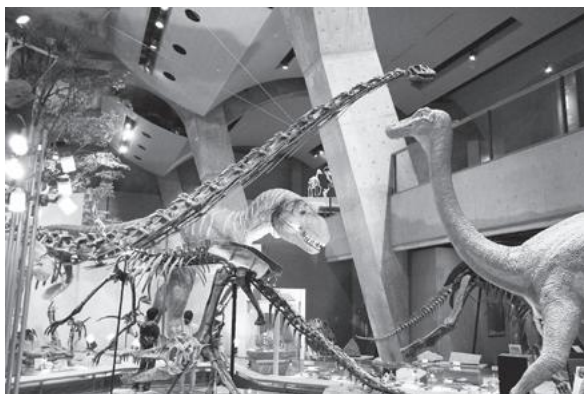
自然史博物館は、豊富な展示物と映像、多くのジオラマ、タッチ式の情報端末等を用いて地球の生い立ちや生命の進化の歴史、群馬県の豊かな自

然とその現状を紹介しています。また、子どもから大人まで、楽しみながら自然について学べる国内でも有数の規模を誇る参加体験型博物館です。

さらに、地質時代から現在に至る県内の自然を学術調査し、その成果を研究論文やWeb、講座等により公開しています。加えて、県民やマスコミ等からの問合せにお答えする機関でもあります。2025（令和7）年度の入館者数は、204,380名でした。

(1) 常設展

「地球の時代」、「群馬の自然と環境」、「ダーウィンの部屋」、「自然界におけるヒト」、「かけがえのない地球」の5つのコーナーで計3,500点以上の標本を展示しています。特に、「群馬の自然と環境」では、群馬の自然を標高別に4つの地域に分け、代表的な生態系を、多くの動植物や、地質・岩石等の標本とともにジオラマで紹介しています。また、「群馬県レッドデータブック」をもとにした絶滅種・絶滅危惧種のラベルや、特定外来生物等のラベルを色分けして表示し、群馬の生物多様性の現状をわかりやすく説明しています。2025（令和7）年度には、前年度に引き続き、新しい知見に基づいたパネルやラベルの表記、古びた画像などの更新を進め、常設展示の一部をリニューアルしました。さらに、高層湿地の貴重な自然が残されている尾瀬については、ジオラマや写真だけでなく、尾瀬シアターで映像を駆使して紹介しています。「かけがえのない地球」では、自然環境を見つめ、守り、子孫に伝えることの大切さが学べるよう環境学習に特化した展示を行っています。



常設展示室「地球の時代」

(2) 企画展の実施

2025（令和7）年度は、「ながいながい骨の旅」、「“害虫”たちの大博覧会 ～見るのはちょっと…？でもね、意外と気になるんです！～」の2つの企画展を開催しました。

「ながいながい骨の旅」では、当館が監修に携わった「ながいながい骨の旅」という絵本を題材に、骨に焦点をあてて、生命誕生から、背骨を獲得し

た生き物が地上に進出し発展してきた過程や、昔の生き物から今生きているたくさんの生き物たちと私たちとのつながりを、骨を通して紹介しました。また、絵本では登場していない中生代や新生代の生き物を展示し、骨の巨大化や哺乳類の進化についても紹介しました。絵本の絵を描かれた川上和生氏の描き下ろし絵画の展示や、絵本の著者の松田素子氏監修のスタンプラリーを実施するなど、当館ならではの絵本の世界を演出しました。



企画展「ながいながい骨の旅」

「“害虫”たちの大博覧会 ～見るのはちょっと…？でもね、意外と気になるんです！～」では、害虫を一方的に忌み嫌われる存在としてだけではなく、害虫も生態系を支える自然界の一員であるという見方や捉え方を紹介しながら、害虫との向き合い方を見つめ直す契機となる展示にしました。展示標本では、“害虫”と呼ばれる身近な生き物たちの多様な姿や生態について、実物標本や生体展示、パネルや映像等で紹介するとともに、スタンプラリーや害虫を模した着ぐるみ撮影スポットなどの体験型、滞在型の展示コーナーを随所に設置して、実感を伴って楽しめるように工夫しました。



企画展「“害虫”たちの大博覧会」

(3) 情報システム

自然に関する情報発信センターとして、博物館に蓄積されている豊富な情報を館内の情報コーナーやWebを通じて提供しています。また、世界の博物館と情報を共有するネットワークに参加し、収蔵資料の情報をほかの博物館や研究者に提供しています。

(4) 調査研究

群馬の貴重な自然を調査し県民に紹介するため、職員の専門分野を生かした調査・研究を実施しています。2023（令和5）年度から、学術調査地域をみなかみ町南部及び周辺地域に設定し、3か年計画で学術調査を実施しています。この調査では、みなかみ調査過去5年間の調査実績を踏まえ、みなかみ町南部（旧新治村、月夜野町）をコアエリアとして調査を進めるとともに、群馬県でも、調査データが極めて乏しい中之条町（旧六合村）、高山村等近隣市町村を補完調査対象エリアとして、計画的に学術調査を進めています。各調査対象エリアの動植物、古生物及び岩石・鉱物の分布を明らかにし、当館収蔵標本と所有データの充実化を図ることで、調査結果を県内外の来館者に効果的かつ正しく伝えることを目的とします。対象地域は非常に面積が大きく、調査ルートや標本の採集を希望する場所が国立公園、県自然環境保全地域、国有林などに該当する場合が多いために、分野による活動内容のばらつきはあるものの、本調査の3年目となる2025（令和7）年度は、昨年度まで

に行った状況調査をもとに、分野ごとに計画的な現地調査、資料収集を行いました。成果の一部は特別展「ぐんまの自然の『いま』を伝える」にて発表も行いました。また、博物館全体では、担当分野調査研究、大学や専門機関等との連携による調査研究等、県内を中心に多方面で調査研究を進めています。調査研究の公開としては、「群馬県立自然史博物館研究報告30号」の発行及び職員等による学術論文23本があります。

(5) 教育普及事業

群馬県内における自然についての理解を深めるため、県内各地の自然を観察する「ファミリー自然観察会」や、地域の自然や科学をテーマとした「講演会」、県内各地域で博物館資料を展示する「移動博物館」等、多くの事業を実施することで、県民の方々に自然に親しむ機会を提供しています。また、生涯学習の視点から、幼児を対象とした「幼児のための展示解説」や小・中学生を対象とした「ミュージアムスクール」、高校生を対象とした「高校生学芸員」等、プログラムのメニューも充実させています。

学校等団体に対しては、展示解説員による随時解説やスポット解説、教職員とともに園児・児童・生徒を支援する館内授業や出前授業等を実施しています。2025（令和7）年度は、教育普及事業及び学校等への支援の総計で、延べ49,746名の参加者を得ています。

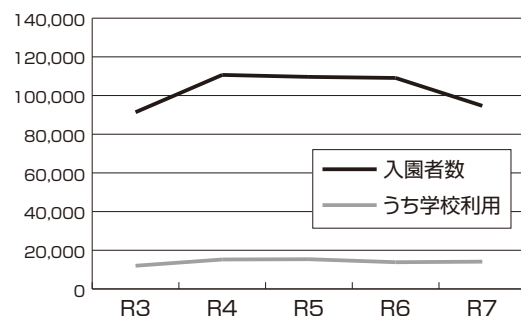
8 ぐんま昆虫の森の運営 【(教)生涯学習課】

ぐんま昆虫の森は、里山の豊かな自然の中で、昆虫や様々な生き物とのふれあいを通して、生命あるものに共感する心を育み、自然と人間の関わりについての理解を深めるため、桐生市新里町不二山地域の面積約45haの敷地内に、雑木林や棚田、小川、畑などの様々な環境を含む里山を再現し、2005（平成17）年8月に開園しました。

この施設では、緑あふれる里山の自然の中で、子どもから大人、お年寄りまで幅広い世代が、昆虫をはじめとする様々な動植物とふれあい、生命、自然、環境について学習することができます。また、昆虫観察館では、様々な昆虫に関する写真や標本、生きている昆虫や小動物の展示に加え、自

然素材を使った「クラフト体験」などを行っています。

図2-3-4-1 ぐんま昆虫の森入園者数推移
(2021～2025〔令和3～令和7〕年度) (単位：人)



(1) 里山の保全

人間が生活のために手を加え、管理してきた「里山」という環境は、昆虫たち生き物にとっても暮らしやすい場所です。その環境を保全するため、下草刈りや園路整備を行い、日本人の原風景ともいえる「里山」を、かやぶき民家を中心に再現しており、自然と共生してきた暮らし方などを体験することができます。



里山生活体験（田植）

(2) 学校利用の促進

理科や自然・環境についての学習を行う小学校等を支援するため、教員向け利用説明会や個別の下見などに対応するほか、「学校団体利用の手引き」を配布しています。また、学校利用に際して、野外に観察ポイントを設置するなど、学習ニーズに合わせたきめ細かなプログラムの相談に応じています。その結果、2025（令和7）年度は、14,115人の団体利用がありました。



学校利用（野外解説）

(3) 県民参加型事業

ぐんま昆虫の森では、多くの県民が整備や管理運営に参画できる県民参加型事業として、様々な取組を行っています。

自然観察の解説や昆虫飼育及びクラフト体験や里山生活体験の実施に当たっては、適宜、ボランティアの協力を得ながら実施しています。

2023（令和5）年5月から新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、これまで中止や制限を余儀なくされてきたボランティア活動も復活しつつあります。コロナ禍で見直したボランティア活動については、今後、持続可能な活動になるよう、スリム化を図るなどの工夫も検討中です。

また、協定を締結し実施している「企業参加の森林づくり」の取組については、協定が満期を迎えたことに併せて、2024（令和6）年4月に㈱オープンハウス（東京都）との協定を、2025（令和7）年11月にはヤマト発動機㈱（群馬県）との協定を改めて締結し、活動しています。

なお、ボランティアの参加者数の推移は、表2-3-4-4のとおりです。

表2-3-4-4 ボランティア参加者数の推移（単位：人）

区分	年度	R3	R4	R5	R6	R7
参加者数		247	613	663	760	825

(4) 標本の収集

ぐんま昆虫の森では、記録することは、環境の多様性を保全することの第一歩であることから、昆虫標本の収集を行っています。標本は収蔵庫に保管されており、2026（令和8）年3月現在、約13万7千点を収蔵しています。この中にはぐんま昆虫の森周辺で採集された標本をはじめ、県内の市町村が実施した環境調査等で収集された標本、職員が良好な自然環境を有する地域学術調査、尾瀬地域学術調査などで採集した標本も含まれています。これらの標本は展示や教育普及における利用のほか、「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物」（群馬県レッドデータブック）の作成における証拠標本として、また各種レファレンスにおける参照標本などにも利用されています。

9 ぐんま天文台の運営 【(教)生涯学習課】

ぐんま天文台は、天文学への理解を通して教育や文化の発展に寄与するため、高山村中山地区の子持山西側張り出し尾根に建設され、1999（平成11）年4月に開館しました。建設に伴い、県では美しい星空を守り将来を担う子どもたちに伝えるために、「ぐんま星空憲章」を制定しました。また、高山村では1998（平成10）年3月「村民の夜間の安全性や社会的活動に必要な照明を確保しつつ人工光の増加を抑制し、美しい星空と光環境を維持すること」を目的とした「光環境条例」を制定し、観測しやすい星空の維持に村ぐるみで協力いただいています。天文台でも駐車場を施設から600m離れた場所に設置するなど周辺の自然環境・光環境に配慮しながら、管理運営を行っています。恵まれた光環境の中、多くの県民が「大型望遠鏡による観望会」、「流星群観望会」などの本物を体験できるイベントを通して自然と親しむことができます。また、県内学校の天文分野の授業に対して、天体観察など本物とふれあう体験を重視した支援を継続しており、好評を得ています。ぐんま天文台は直接体験の中から宇宙の不思議さにふれ、天文現象に興味をもち、科学的に考える機会がもてる施設です。ぐんま天文台入館者数の推移は表2-3-4-5のとおりです。新型コロナウイルス感染症の影響から2020（令和2）年度に入館者が対前年比32%まで減少しました。2025（令和7）年度は対前年比105.9%に増加しました。

表2-3-4-5 ぐんま天文台入館者数の推移（単位：人）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
入館者数	9,843	10,062	18,831	19,672	22,490	23,807

(1) ボランティアによる星空案内

天文台では、より多くの来館者が星空に興味をもてるよう支援するため、天文台ボランティア（星ボラ）を募り、その協力を得るとともに活動を支援しています。2024（令和6）年度は、コロナによる入場制限は無くなり、通常どおりイベントを実施しました。好評の「星空さんぽ」では、身近な自然への興味・関心を一層深めたり広げたりすることの第一歩として、自分の目で直接星空を眺めています。また、「スマホやデジカメで月を撮ろう」、「双眼鏡で天体を探そう」など、天文について更に詳しく調べたり学んだりするためのイベントも充実しています。ボランティア活動は、活動する人自身の自己実現の場です。ボランティア活動をすることで、生涯にわたって学ぶ意欲を高め、継続しようとする意欲が育まれ、やがて主体的な学習活動へと発展していきます。星ボラ・イベントの参加者数の推移は表2-3-4-6のとおりです。2025（令和7）年度は対前年比226%に増加しました。

表2-3-4-6 星ボラ・イベント参加者数の推移（単位：人）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
参加者数	80	150	321	646	624	1,410



屋外での星空案内

(2) 昼間の天体

夜に光って見える星は、昼間には消えてなくなるわけではなく、太陽の明るさに負けて見えにくくなっているだけです。そのことへの気づきの場として、土日祝日の午前に「昼間の星の観察会」を開催しており、惑星や1等星などの明るい星を望遠鏡で観察しています。また、昼間の星の代表格である太陽については、常設している太陽望遠鏡でリアルタイムの姿や黒点などを確認できます。夜の天体観望だけでなく、昼間の来館者にも天体に興味を抱いていただけのような工夫を行っています。



昼間の星の観察会

(3) 映像ホールでの星空や宇宙の案内

本物の天体を間近に感じることで、自然にふれる感動は生まれます。しかし、自然を相手に常に一定の条件下で天体を観ることはできません。そこで、天文台では天候不良の場合には、映像による星空や宇宙の案内を行って、疑似体験を提供し、来館者が次の機会を楽しみにできるよう工夫しています。土日祝日の午後に投影する国立天文台提供の4D2U^{*1}プロジェクトの成果物を「3Dシアター」と命名して、太陽系はもちろん、宇宙の果てまでを立体映像で案内しています。このなかで、大気や水、温度などについて、ほかの惑星と地球とを比較しながら私たちを取り巻く自然のすばらしさを改めて実感する機会としています。また、案内映像を通して、星空が身近に感じられるよう心がけています。このようにぐんま天文台では、関わる人全てに対して自然にふれあう機会を提供しています。

第2項 ふれあいの「機会」の提供

1 森林環境教育推進 【林政課】

2014（平成26）年度から始まった「ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業」では、児童・生徒や、県民を対象とする森林環境教育や森林体験活動を支援しています。

2025（令和7）年度は、県内20市町村において46事業の自然観察会や間伐体験の開催を支援し、多くの方に森林の機能や重要性について学ん

でもらうことができました。

表2-3-4-7 事業の実施状況

年度実績	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市町村数	15	19	22	23	23	20
事業数	25	33	47	52	48	46

2 グリーン・ツーリズム、農泊の推進 【農政課】

緑豊かな農村地域にゆっくり滞在して「自然、文化、生活、人々との交流」を楽しむグリーン・ツーリズムや農泊を推進し、都市住民等が農村生活体験を通じて自然とふれあい、同時に農村地域の活性化にもつながるような機会づくりに取り組んでいます。

2025（令和7）年度は、「農泊×オーガニック」の取組を更に展開し、オーガニックビレッジ宣言を行った、みなかみ町及び甘楽町において、有機農業体験を含むモニター農泊を実施しました。また、地

域の魅力を生かした新たな農泊モデルの創出に向け、みどり市においてもモニター農泊を実施し、今後のツアー商品化に向けた検討を進めました。あわせて、「ぐんま農泊」の認知度向上及び農泊やグリーン・ツーリズム実践者のスキル向上に向け、ぐんま農泊推進ネットワーク会議とグリーン・ツーリズム研修会を連動して開催するとともに、農泊実践者のインタビュー記事や動画、各地域の農泊体験動画をホームページ等で情報発信しました。

^{*1} 4D2U：Four-Dimensional Digital Universe（4次元デジタル宇宙）。空間3次元と時間1次元を合わせた（4次元）宇宙を、デジタルデータで可視化したもの。

第3項 ふれあいを深めるための「人材」の育成

1 自然環境・生物多様性保全の推進 【自然環境課】

自然環境や生物多様性の保全に対する関心が高まる中、鳥獣保護に関して、次の事業等を実施しています。

(1) 愛鳥モデル校の育成指導等

野鳥に関する知識を深め、野鳥を通じて自然保護の大切さを広める目的のもと、県内の小学校及び特別支援学校から12校を愛鳥モデル校に指定しています。毎年、愛鳥モデル校のうち、4校の巡回指導等を行っています。

また、愛鳥週間（毎年5月10日～5月16日）の普及啓発用ポスターの原画を募集しており、県内の小・中・高・特別支援学校から多数の作品応募があります。

(2) 傷病鳥獣の救護

けがや病気により保護された野生鳥獣（傷病鳥獣）を傷病鳥獣救護施設（林業試験場内・野鳥病院）及び桐生が岡動物園（桐生市に委託）に収容

し（表2-3-4-9）、野生復帰を行っています。

表2-3-4-8 愛鳥週間ポスター応募数の推移（単位：件）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
応募校数	108	110	115	101	94
応募数	2,123	2,281	2,800	1,944	1,718

表2-3-4-9 傷病鳥獣救護数の推移（単位：件）

年度 区分		R3	R4	R5	R6	R7
野鳥病院	鳥類	296	243	264	265	212
桐生が岡 動物園	哺乳類	1	0	1	2	0
	鳥類	15	15	8	4	6



保護された野鳥

2 青少年自然体験等事業 【(教)生涯学習課】

北毛青少年自然の家は、1968（昭和43）年4月、県下4番目の青年の家として設置され、青年の家と少年自然の家の機能を併せ持つ青少年健全育成施設として「北毛青年の家」の名称で運営されてきました。

施設は、子持山・小野子山の鞍部に位置し、約15haの広大な敷地と300名を収容する教育キャンプ場・体育館・総合グラウンド・野外施設等を有しています。豊かな緑に恵まれた自然環境の中で、野外活動やウォークラリー、各種スポーツなどの体験に最適の場です。また、近くにはキーテクノロジーぐんま天文台もあります。

東毛青少年自然の家は、1979（昭和54）年秋に「東毛少年自然の家」の名称で開所しました。大間々扇状地の中に連なる八王子丘陵のほぼ中央に位置し、アカマツ、コナラ、クヌギ林に囲まれた中にあります。

八王子丘陵は、古生層を始め、金山流紋岩、藪塚凝灰岩などから構成されており、動植物の種類も多く自然観察に適しています。近くには、茶臼山ハイキングコース、スネークセンター、北山・

西山古墳、岩宿遺跡などの学習環境にも恵まれ、多くの団体が利用しています。

これらの青少年教育施設は、主に学校等の林間学校等で利用され、自然体験や集団宿泊体験等を通して青少年の健全育成に寄与している施設です。また、施設が主催する自然体験等事業を通して、子どもたちの社会性や生きる力の育成に努めています。

表2-3-4-10 青少年自然の家利用者数推移（2021～2025〔令和3～令和7〕年度）（単位：人）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
北毛	2,528	5,692	7,826	10,137	9,720
妙義	2,846				
東毛	9,590	13,946	16,053	15,591	13,128
計	14,964	19,638	23,879	25,728	22,848

（注）妙義青少年自然の家は2022（令和4）年3月31日をもって閉所しました。

(1) 青少年自然体験推進

各施設とも前述の資源を生かした自然体験事業を展開しています。例えば、野外炊事、テント泊等の体験活動や登山、星空観察等の自然体験活動が挙げられます。

これらの活動を通して、子どもたちの感受性や自主性、社会性を育てています。また、親子で取り組む自然体験事業では、協働作業・共通体験により親子の絆を深めることができ、自然体験不足といわれている保護者世代への自然体験活動の普及・啓発を図っています。

また、例年、県内の小学生等を対象に2泊3日程度の長期キャンプを開催しています。これは、子どもたちの社会性や生きる力を育むため、異年齢集団を編成し、テント泊や野外炊事等の生活プログラム、冒険プログラム等を提供するものです。

なお、青少年自然体験推進に係る参加者数の推移は表2-3-4-11のとおりです。



北毛キッズキャンプ

2025（令和7）年度 主な主催事業	
北毛青少年自然の家	
・北毛キッズキャンプ	
・親子キャンプ	
・親と子のバードウォッチング	
・北毛ふれあい塾（ダッチオープンピザづくり等）	
東毛青少年自然の家	
・東毛キッズキャンプ	
・親子キャンプ	
・とうもうオープンデー	
・週末デイキャンプシリーズ（焼まんじゅうづくり等）	

表2-3-4-11 青少年自然体験推進に係る参加者数の推移

年度	R3	R4	R5	R6	R7
参加者数（人）	1,553	1,038	2,082	1,904	1,776



東毛キッズキャンプ

(2) ボランティア事業

ボランティア事業は、「青少年ボランティア体験」と「青少年ボランティア養成」に分けられます。

「青少年ボランティア体験」は青少年を対象に、自然の家でボランティア活動に取り組むものです。施設環境の整備、施設利用者及び主催事業参加者への指導や補助を通して青少年の社会性を涵養^{かん}しています。

「青少年ボランティア養成」では、自然体験活動を通して、地域社会の一員として、温かで住みよい地域づくりや地域を支える人づくりに貢献する青少年を育成しています。

なお、ボランティア事業に係る参加者数の推移は表2-3-4-12のとおりです。

表2-3-4-12 ボランティア事業に係る参加者数の推移

年度	R3	R4	R5	R6	R7
参加者数（人）	309	271	286	277	252

(3) 青少年自立支援事業

青少年自立支援事業では、様々な要因により社会とうまく関われない青少年を対象に、自然体験や生活体験等様々な体験活動の場を提供し、忍耐力や協調性、社会性を育み、心の居場所づくりを行うとともに、保護者への支援も併せて行っています。

なお、青少年自立支援事業に係る参加者数の推移は表2-3-4-13のとおりです。

表2-3-4-13 青少年自立支援事業に係る参加者数の推移

年度	R3	R4	R5	R6	R7
参加者数（人）	139	192	236	345	219